



株式会社 輪田道路

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 重機災害の撲滅（始業前点検・接触防止・転倒防止・有資格者の配置）
- ② 第三者災害の撲滅（工事現場における第三者に係る事故の防止
・ 交通ルールの厳守）
- ③ 不安全行動、状態の排除（しない、させないの徹底・社員教育の強化）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29年 4月 1日

会社名 (株) 輪田道路

代表者署名 内藤俊樹

(代理人の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。